

千歳市臨時的任用職員（身体障がい者）登録者名簿への 登録希望者募集要領

千歳市臨時的任用職員（身体障がい者）登録者名簿への登録希望者の募集を次のとおり行います。

1 職種、募集要件

職 種	募 集 要 件
事務補助員	身体障害者手帳の交付を受けている方で、職員の介助なしに職務の遂行及び通勤が可能な方。

2 職務内容

事務補助一般（窓口案内業務、郵便物発送業務、データ入力業務、文書作成業務など）

3 勤務条件等

- 勤務場所：市役所本庁舎、水道局庁舎等の公共施設
- 勤務時間：土日祝日を除く平日の8時45分から17時15分まで
※配置所属によっては、勤務日や勤務時間が異なる場合あり
- 賃 金：日額5,700円（通勤手当相当額の支給あり）
- 保険適用：社会保険（健康保険、厚生年金）及び雇用保険が適用される場合あり

4 名簿登録から採用まで

募集要件に該当する方は、臨時的任用職員（身体障がい者）登録者名簿に1年間登録され、その中から書類審査及び個別面接等を行い、欠員等の必要に応じて採用します。

※ 名簿に登録されても採用されるとは限りませんのでご了承ください。

※ 登録から1年間経過後、採用の連絡がない場合で引き続き登録を希望される方は、新たに登録書類の提出が必要となります。

5 任用期間

6ヶ月間以内（6ヶ月を限度として任用期間を延長する場合があります。）

6 受付

受付は随時次のとおり行っております。

(1) 場 所：総務部職員課人事係（千歳市役所本庁舎4階）

(2) 時 間：平日の8時45分から17時15分まで

※ 郵送による受付も可とします。その際、次の宛先へ送付願います。

（宛先：〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市総務部職員課人事係）

7 登録書類

(1) 履歴書（様式は市販のもので構いません。写真添付必須）

(2) 身体障害者手帳の写し

(3) 就業条件調書（任意の様式で構いません。以下の内容を極力詳細に記載願います。）

- ・就業する場合に必要な設備・勤務条件等（特殊トイレの使用、定期的な通院の必要性、その他勤務する際の諸条件について）
- ・パソコンを使った業務が可能かどうか（可能な場合は具体的な作業のスキル）
- ・職場体験実習（※注）の希望の有無、その他必要な就業条件など

8 その他

- (1) 応募書類は、一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) その他詳細については、職員課人事係（電話 0123-24-3131 内線 236, 237）へお問い合わせください。

(※注) 職場体験実習とは、障がいのある方に対する職員の知識向上や就労に向けて障がいのある方と職員双方の意識付け、課題の把握及び不安解消のために実施する体験実習をいう。

この実習は、双方の希望により実施され、勤務条件等は都度定めますが、障がいのある方の自己責任（身分保障や通勤等の災害補償がないこと。第三者に対する損害責任などへの同意が必要です。）において行われます。